

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道278号 <small>おさつべ</small> 尾札部道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点 自： <small>はこだて</small> 北海道函館市尾札部町 至： <small>はこだて</small> 北海道函館市大船町				延長 14.8km
事業概要 一般国道278号は、函館市から鹿部町を經由して森町に至る約114kmの幹線道路である。当該事業は、津波浸水箇所を回避する新たな緊急避難路の確保を目的とした延長約14.8kmの事業である。				
S61年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	S63年度用地着手	H元年度工事着手	
全体事業費	約187億円	事業進捗率	80%	供用済延長 6.0km
地域の防災面の課題 ・現道は平時においても隘路部ですれ違いが困難などの状況が発生しており、津波災害時の迅速な避難を阻害するおそれがある。 ・当該区間の防災面の課題は、函館市南茅部地区（人口：6,754人）において日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、函館市からも改善の要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。				
課題を踏まえた対策・事業内容 ・全線で現道対策を行う場合、大規模な家屋の移転が必要となる等、課題が多いため、別線整備により課題箇所を回避。				
事業の効果等 ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等（220億円（残事業=111億円）） ○災害による被害の回避等 ・救急搬送の効率化及び遅延の回避（8.6億円） ・災害による被害の回避（50億円） ○地域住民の不安感の解消 ・走行時の安心の確保・不安の解消（363億円）			費用 （残事業）/（事業全体） 54/279億円 〔 事業費：31/240億円 維持管理費：23/39億円 〕	
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 函館市など2市4町の首長で構成される函館広域幹線道路整備促進期成会等より事業促進を要望されている。 知事の意見： 落石崩壊等による危険箇所及び隘路区間の解消を図ることにより、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の「対応方針（原案）案」のとおり「継続」とすることについては異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト削減により総事業費の圧縮を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。				
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された再評価原案準備書及び事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 なお、今後は以下に留意されたい。 1 防災事業における「災害による被害の回避等」に係る便益の算出については、災害発生時の住民の円滑な避難など、人的被害を軽減する効果も評価できるよう検討すること。 2 防災事業の評価においては、災害経験に基づく貴重な地域の声の聞き取りも含め、災害に関する各種データの蓄積を図り、これを活用すること。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・市町村合併により「函館市」「森町」「八雲町」「北斗市」が誕生。				

・北海道縦貫自動車道が八雲 I C～落部 I C間、函館江差自動車道の北斗中央 I C～北斗富川 I Cが開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和61年度に事業化され、用地進捗率77%、事業進捗率80%となっている。
残事業の内容（大船大橋 190m、土工 159, 621m³ 等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

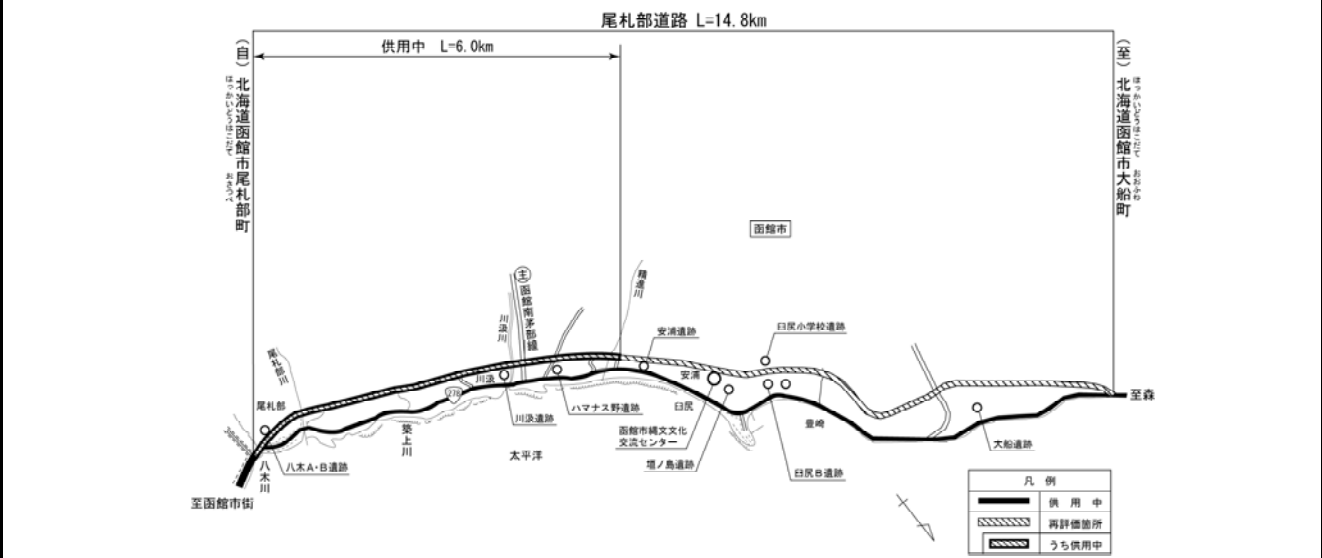
- ・舗装構成の見直し（約0.2億円減）
- ・建設副産物の有効活用（約0.2億円減）
- ・函渠工の見直し（約0.1億円減）

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



- ※ 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。